



シエアリングエコノミーの活用による地域課題の解決と持続可能なまちづくりを期待

伊藤 多華 議員 《座間市公明党》

シエアリングエコノミーとは、保有する資産や場所、物、スキルなどを他者と共有して収益を得るビジネスモデルのことです。現代経済活動の新たな一形態として、効率的な資源利用の促進やコスト削減、環境負荷への低減に寄与すると期待されています。総務省では、空間、物、移動、スキル、お金のサービスの5つに区別しています。カーシェアや空き家、市民のスキルなどの新たなシエアリングエコノミーを地域課題の解決に向けて活用する可能性について、見解を伺います。

総合政策部長 ざま未来プランの推進に当たって、各施策が抱えている問題を解決するために様々な取組や方策を検討する中で、シエアリングエコノミーも一つの手段になり得るものと捉えています。本市での導入可能性について、現時点では具体的に申し上げる状況にはありませんが、それぞれの分野において課題解決に向けた取組として、今後の研究対象になり得ますし、行政分野では空間やスキル、移動のシエアにマッチングの可能性があるのでないかと考えます。シエアリングエコノミーの導入は長期的なまちづくりの視点というより、短期的または中期的な視点での取組であると捉えています。



災害時における物流機能の確保と本市の備えについて問う

加藤 学 議員 《座間市公明党》

災害時における物流機能の課題として、避難所となる多くの体育館や公共施設は大型トラックが進入できず、フォークリフト等の荷役機材がないことが指摘されています。本市の指定避難所は、大型トラックの進入や荷下ろしを想定した設計となっているのか伺います。また、防災備蓄倉庫にフォークリフト等の荷役機材を常備する、あるいは災害協定により確保する計画はあるのかお聞きます。さらに、災害時に支援物資の集積拠点とする予定である市庁舎地下2階公用車駐車場には、フォークリフト等を常備しているのか伺います。



事業開始を遅らせてでも、よりよい条例制定を！

星野 久美子 議員 《日本共産党座間市議団》

こども誰でも通園制度は、0歳6か月〜満3歳未満の未就園児を対象に、保護者の就業状況に関係なく保育施設を利用できる制度で、2026年4月から全国で本格実施予定と聞いています。制度開始は半年後に迫っていますが、条例制定を含んだ本市における事業開始のためのスケジュールは、どのようなになっているのか伺います。

こども未来部長 実施施設や実施方法、マニュアル等の検討、事業者や保育士に向けた研修の実施や制度説明、利用者に向けた周知・広報など、行うべき事項は山積していますが、国からの指針や確定した情報が見えていないため、具体的なスケジュールについては、お示しすることができない状況です。

【再質問】 大切なこどもの命を預かる事業です。事業開始を一定期間遅らせてでも、こどもたちのために、よりよい事業認可基準を定めた条例をつくる必要があると考えます。万が一、国からの基準が直前まで示されない場合でも、2026年4月から事業を実施する予定なのか伺います。

市長 この制度は国の事業です。令和8年4月に向けて、事業が開始できるよう、しっかりと準備を進めていきたいと考えています。



政策立案の根拠提示を求める

星野 郁 議員 《おおぞらひまわりの会》

第五次座間市総合計画（令和8年度〜10年度）策定方針では、根拠に基づいた政策立案、EBPMの推進を掲げています。同方針には、市民ニーズや議会答弁、これまでの経験則に頼るのではなく、合理的根拠に基づいて事業を企画する旨の記述があり、市民ニーズ等の軽視につながることを懸念しています。市民ニーズを基に調査・研究を重ね、根拠を深掘りすることで政策を立案するのが本来と考えますが、見解を伺います。また、合理的根拠は市民に対し提示されるのか、お示しく下さい。

総合政策部長 実施計画の策定においては、市民ニーズ等の外部評価をよりどころにすることを前提として、各施策の事業計画を検討しています。また、合理的根拠は、庁内の実施計画策定過程で整理するものであり、実施計画書についてはこれまでどおりの内容で公表する予定です。

【再質問】 根拠を提示することは行政運営の方向性を議論する上で重要であると考えます。今後の議会における予算審査において、必要に応じて根拠をお示しいただくことは可能か伺います。

総合政策部長 今後の実施計画策定過程を踏まえながら検討していきます。

意見書（要旨）

議会では9月定例会で、次の意見書を可決し、直ちに関係機関に提出しました。

こども誰でも通園制度の充実を求める意見書

国に対し、本制度の円滑な実施に向けて速やかに制度設計を具体化し、全国展開に向けた環境整備を強力に推進するよう次の事項を強く要望する。
1 十分な予算を確保し、補助単価や運営費補助を適正に設定すること。
2 保育士をはじめとする保育人材の確保・処遇改善を強化すること。
3 障がい児・医療的ケア児が安心して利用できる受入体制を整備すること。
4 地域の実情に応じた柔軟な制度設計を行い、自治体の負担軽減を図ること。
5 制度の趣旨や利用方法を丁寧に広報し、保護者・施設関係者の理解と安心を高めること。
6 親子通園の選択や利用時間の弾力的運用など、多様なニーズに応えられる仕組みとすること。
【提出先】 内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、こども家庭庁長官、衆議院議長、参議院議長

精神障がい者への支援拡充を求める意見書

国及び関係機関に対し、次の事項を早急に検討・実施するよう強く要望する。
1 障害年金制度の改善
精神障がいの実態を反映した受給要件及び認定基準の改正と、審査・更新手続の簡素化を図ること。
2 就労支援の強化
就労移行支援・継続支援事業の拡充、企業への助成制度の強化を通じて雇用機会を確保し、合理的配慮を推進すること。
3 多様な働き方の推進
在宅勤務・短時間勤務など柔軟な就労形態を制度的に支援し、ICTを活用した働き方の選択肢を広げること。
4 医療・福祉・就労の連携強化
医療機関、就労支援機関、自治体との一体的な支援体制を国として支援し、継続的で切れ目のない支援体制を構築すること。
【提出先】 内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、こども家庭庁長官、神奈川県知事

放課後児童クラブの充実を求める意見書

国に対し、放課後児童クラブの重要性を認識し、令和8年度の予算編成に向けては、更なる安定的な運営や保育環境の充実を図るため、次の事項を実現するよう強く要望する。
1 放課後児童クラブを支える職員は、平日午後からの短時間勤務が主であり、給与についても概して低い水準にあることから、十分な人員確保や定着が困難となっており、施設の運営悪化や待機児童の発生等につながっている。放課後児童支援員の確保・定着に向けて、処遇改善や働きやすい環境の整備を進めることができるよう、補助基準額の増額など財政支援を更に充実させること。
2 運営費支援について、国は基本的な考えとして、保護者負担が1／2、国と県及び市町村が1／6ずつ負担することを示しているが、実態として放課後児童クラブに求められる保育の質の担保や物価高騰の影響、保護者負担等のバランスから自治体が厳しい財政の中から持ち出しで維持している状況にある。この基本的な考えについて、保護者負担割合を引き下げ、国の負担割合の引上げを行うこと。
【提出先】 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、内閣府特命担当大臣（こども政策）、こども家庭庁長官

国による義務教育財源の保障、教育の機会均等と水準の維持・向上並びに行き届いた教育の実現を求める意見書

国に対し、2026年度政府予算編成において、次の事項を求める。
1 教育の機会均等、水準の維持・向上、無償制の維持に不可欠な義務教育費国庫負担制度を存続・拡充させること。また、学校事務職員・学校栄養職員をその対象から外さないこと。さらに、義務教育教科書無償給与制度を継続すること。
2 行き届いた教育を実現するために、現行の公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（以下「義務標準法」）の改正を検討すること。
3 学校の働き方改革・長時間労働の是正を実現し、教職員が子供と向き合う時間を確保するために、加配の配置増など教職員定数改善を推進すること。また、スクール・サポート・スタッフ、介助員等の専門スタッフ職の拡充、教育環境を整備するための予算を確保・拡充すること。
4 子供たちの心に寄り添うための、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの拡充を行うこと。
【提出先】 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

※要旨のみ掲載していますので、詳細は市ホームページでご確認いただくか、議会事務局までお問い合わせください。 ☎046(252)8872